

令和元年度 大分県及び市町村職員NPO現場体験研修 ～飛び出せ公務員プロジェクト～ 実施要項

1 研修の目的

- (1) 研修を通じてNPOと県及び市町村職員の交流を促し、NPOと行政の相互理解を深める。
- (2) 県及び市町村職員がNPO活動の現場や組織等を直接知ること、NPOに対する理解と知識を深め、業務におけるNPOとの協働の推進を図るとともに、地域活動参加のきっかけとする。

2 研修先NPO

別添「研修先NPOの概要」参照

3 研修期間及び内容

	内 容	日程及び実施場所
1 日目	研修説明会 ●講話「NPOとの協働の推進」 講師：消費生活・男女共同参画プラザ 県民活動支援室 ●研修先NPOとの懇談 ① 自己紹介 ② 研修先NPOの活動内容等を知る ③ 研修先NPOとの研修内容等の打合せ	日程：令和元年7月22日（月） 13：30～16：00 場所：アイネス2階大会議室 （大分市東春日町1-1Ns大分ビル）
2 日目	NPO活動現場における研修	日程：研修説明会終了後～令和元年 12月末のうちの原則2日間で 計14時間 （研修時間は原則9時から16時） 場所：県内各NPO活動現場
3 日目		
4 日目	研修報告会 ※企画内容は未定	日程：令和2年2月前半 場所：アイネス2階大会議室 （大分市東春日町1-1）

4 定員

30名程度

5 研修の実施方法

(1) 現場研修先NPOの決定

県民活動支援室は、参加申込職員の希望（第3希望まで）に基づき、研修第1日目開催前に決定し、所属長あてに通知する。

決定後、研修先を変更する必要がある場合は、他のNPOと協議の上、研修先の変更を行う。



(2) 現場研修実施日及び内容の決定

- ① 参加職員は、研修第1日目（研修説明会）終了後、現場研修の実施日や内容等について個別に研修先NPOと協議のうえで「現場研修計画書」（様式1）を作成し、遅くとも現場研修初日の10日前まで（休日除く）に県民活動支援室へ提出する。
- ② 県民活動支援室は、速やかに関係所属長あてに現場研修計画の決定を通知する。

(3) 現場研修の実施（原則2日間）

- 参加職員は、2日間の現場研修終了後、速やかに「現場研修報告書」（様式2）を県民活動支援室に提出する。
- なお、「現場研修計画書」（様式1）の内容に変更が生じた場合は、研修日の前日までに県民活動支援室に連絡する。

(4) 研修報告会の実施（2月前半の半日）

参加職員による研修報告会を、令和2年2月前半（日程等未定）に開催する。

6 職員の業務等

- (1) 職員は、原則として4日間の研修（現場体験：14時間）すべてに参加すること
- (2) 職員は、NPOとの連絡を密にして、研修が円滑かつ効果的なものとなるように心がけること
- (3) 職員は、職務として研修に参加していることを十分理解し、真摯な態度で研修に臨むとともに、現場において事故のないよう十分に注意を払うこと

7 研修スケジュール

次ページのとおり

8 服務

- (1) 当該研修は公務扱いとする。
なお、現場体験研修が週休日等となる場合は、時間外勤務を命じ、振替等の処理を適切に行うこと。

9 その他

- (1) 参加職員の旅費は、各所属の負担とする。
- (2) 研修の成果は、県ホームページに掲載する。
- (3) 当該研修を受講した中堅及び係長級の県職員にあつては、その職級に応じたキャリアアップ研修を1講座（政策系）受講したものとみなす。
- (4) 市町村職員の研修先は、希望する職員が所属する市町村内に所在地を置くNPOに限らない。

